

平成24年1月19日 開会

平成24年1月19日 閉会

(臨時第1回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第26号

平成24年第1回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成24年1月16日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成24年1月19日 午後3時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 1) 議案第1号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 2) 議案第2号 工事請負変更契約の締結について
(大山地区拠点保育所新築工事)
- 3) 議案第3号 物品購入契約の締結について(拠点保育所保育用品)
- 4) 議案第4号 平成23年度大山町一般会計補正予算(第9号)

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	鹿 島 功
西 山 富三郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 4 年 1 月 1 9 日 (木曜日)

議 事 日 程

平成 2 4 年 1 月 1 9 日 午後 3 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 2 号 工事請負変更契約の締結について

(大山地区拠点保育所新築工事)

日程第 5 議案第 3 号 物品購入契約の締結について(拠点保育所保育用品)

日程第 6 議案第 4 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算 (第 9 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (1 7 名)

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正
7 番	近 藤 大 介	9 番	吉 原 美智恵
1 0 番	岩 井 美保子	1 1 番	諸 遊 壤 司
1 2 番	足 立 敏 雄	1 3 番	小 原 力 三
1 4 番	岡 田 聰	1 5 番	椎 木 学
1 6 番	鹿 島 功	1 7 番	西 山 富三郎
1 8 番	野 口 俊 明		

欠席議員 (1 名)

8 番 西 尾 寿 博

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照

書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 副町長 …………… 小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長… 齋 藤 匠 総務課長 …………… 押 村 彰 文
税務課長 …………… 小 谷 正 寿 農林水産課長 …………… 山 下 一 郎
総務課参事 …………… 酒 嶋 宏

午後 3 時 開会

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） これから臨時会を開くわけではありますが、今日はちょっといわゆるビデオの状態が良くないということで、映像と収録とは別な機械を使って行いますので、少しゆっくりとお願いしたいと思います。よく分かるような声でよろしくお願いたします。皆さんのマイクを使っての収録ということになしに、皆さんの後ろにあるマイクを使っての収録ということになりますので、映像と音声が一体化しませんので、一つそのつもりで大きな声でよろしくお願いたします。

そういたしますと、ただいまの出席議員は、17 人です。定足数に達していますので、平成 24 年第 1 回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、14 番 岡田 聰君、15 番 椎木 学君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号

○議長（野口俊明君） 日程第3、議案第1号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 平成24年の第1回目の議会ということでございます。1年間どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

それではご上程いただきました議案第1号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明を申し上げたいと思います。

本案は、給料表の一部について国の俸給表により号給を増やしておりましたが、これを国の俸給表と同じに改正するものでございます。

平成18年度に実施をいたしました給与の構造改革で平均4.8%給与額を引き下げたために、その激変緩和措置として国の対応に合わせて現給保障を実施しておりました。また複数の級にまたがる職名を廃止することとなったため、早期に昇給停止となる職員が生じることなどにより、そのため給料表の一部を国の俸給表の俸給より増やしておったところでございます。

平成23年の人事院勧告におきましては、現給保障の廃止について平成24年、25年の2カ年をもって段階的に廃止するよう勧告されておりますが、本町ではこれに先立ち昨年、平成23年3月にこの現給保障を廃止いたしました。

給料表の適正化についても、職員組合と協議を続けておりましたが、この度、協議が整いましたので国の俸給表と同じに表に改めるものでございます。

併せまして、別表第2におきまして級別職務分類表と級別標準職務表が混在しておりますので、国や県のを参考に整理を行なうことといたしております。

条例の施行日は、平成24年4月1日といたしております。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 給料表がですね、切り替わるわけでございますけれども、現在各級ですね、1級、2級、3級、4級、6級までのこの級の最高を受けている1級の最高者、2級の最高者は何号級をもらっているかということをお尋ねしたいです。それから職務分類表ですね、標準職務表、これを今度は結局これまで細かく規定されておったものが、主事の職務、主任の職務ということだけになるということで、後は規則で定めるようなことでないかと思っておりますけれども、それは結局、何て言うのですか、はっきりした職務でなくても、この課長の職務の5級をですね、支給できるような状態

というものが発生するでないかというぐあいに思ったりしますが、そのへんの見解をちょっと伺いたいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員より2つの質問がございました。担当課より述べさせていただきます。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋 宏君） まず、各級の最高号級ですけれども、6級が6の74です。それから5級が5の92です。それから4級が4の96、それから3級はですね、3の180号です。すみません、ちょっと2と1は今手持ちの資料が無いもので申し訳ありません。

それから、規則に変えると課長の給料表に課長補佐、主幹級が上がるんじゃないかということですが、その点はですね、規則できちんと定めますし、現在人事考課でですね、そういうものは、きちんと整理しておりますので、昔のわたりのような考え方は持っておりません。今回もですね、18年の給料改定にあたって、昔は2つの級に同じ職名をもっておりましたので、わたりの状態だったですけれども、それを整理した関係もあってですね、組合との交渉の経過でまあ、今改正する前の給料表のようなですね、国の号級よりもかなり伸ばした給料表としておりましたけれども、そういうことについて、国のほうからも、わたりに近い形だというような指摘もありましたので、今回、組合のほうと協議を重ねておりましたけれども、組合のほうも了解をいただいたという形で、今回改正をすることとして提案させていただきました。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） それとですね、今考課の話がでましたけれども、その考課について、考課を、いろいろあるなかで、だいたい4号級ずつまあ正常の場合、4号級上がるというようなことを聞いたりしておりますけれども、やっぱり給料表を変えられてもそういう標準的、まあ正常な、正常な場合、4号級上がるんだという捉え方で今後もまあやられますかということと、そのまあ標準職務表の関係でですね、これでまあそういうぐあいに取り扱うということですが、その点についてはですね、町長のほうもまあそういうような考え方で十分に承知しているかということをお伺いいたします。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋 宏君） まず昇給の関係ですけれども、55歳まではですね、通常の場合4号級上がるということになっておりますので、これはそのままいきたい、いく予

定です。で、55歳以上はですね、4号ではなくて2号になりますので、これもそのまま同じ形でいきます。で、今4号、2号といいますけれども、この1号はですね、平成18年の給与表を4分割しておりますんで、4号っていうのが、18年前の1号にあたるという形ですね、人事考課を適用するにあたって細かい区分ができるようにというような形でまあこういう形になっております。以上、あとは町長のほうでお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 今担当のほうから説明をいたしたところでございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 先ほどの野口昌作議員の関連してですが、最高の号級がいくらかということで、ちょっと早かったんでチェックもれて、はっきりしなかったんですけども、ちょっとわたしはそれに関連してですね、その人たちが何人いらっしゃるのか、つまりこれ短くなるわけですから、いわゆる頭打ちになりますよね、それによって減給になる職員がいらっしゃると思うんですが、今言われた新しいこの給与改定によって、それ以上の人たちが今いらっしゃると思うんですが、それぞれの級で、まあ1、2級は一緒ですよ。ですから3級以上が短くなるようですので、それぞれの級の、3級以上のそれぞれの級のいわゆる頭打ちになる、頭打ちによって減給になる職員数、その数が分かりましたら、教えてください。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 頭打ちになる職員の数ということですがけれども、3級の職員が11名、「えっ？」と呼ぶ者あり）11ですね、3級が11です。はい、それから4級が9名、それから5級が8名です。「6級は？」と呼ぶ者あり）6級はありません。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） そうしますと、まあ少なくともって言っていいのか、多くないと言っていいのか、よう分かりませんが、結構おられますよね。大雑把に言ってそれによるこの給与の総額、どれぐらい減ってくるものなのか、この基本給から言いまして、それも分かりましたらお願いします。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 実際の影響額ですがけれども、昇給昇格も絡みますんで、現段階の数字ですがけれども、約23万円です。あつすみません。これは月です。

○議員（3番 大森正治君） はい、了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第2号 工事請負変更契約の締結について（大山地区拠点保育所新築工事）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議案第2号 工事請負変更契約の締結につきましてご説明を申し上げます。

平成24年1月16日付で、大山地区拠点保育所新築工事の変更仮契約を締結いたしましたところであり、この工事請負変更契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は、大山地区拠点保育所新築工事でございます。

変更後の契約金額は、4億3,249万2,900円で、元請負代金に対する増減額は、199万2,900円の増額であります。また工期と契約の相手方に変更はございません。

変更の概要は、基礎工事の障害になった玉石と、浅い地盤で大量に発生いたしました湧水の処理などであり、以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長（野口俊明君） 日程第5、議案第3号 物品購入契約の締結について（拠点保育所保育用品）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議案第3号 拠点保育所保育用品にかかる物品購入契約の締結につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

この度購入をいたします拠点保育所保育用品は、4月に開園をいたします大山きゃらぼく保育園及び中山みどりの森保育園の保育用品でございます。去る1月16日に県内の4業者を指名して競争入札を実施いたしました結果、税込み金額1,431万1,500円で、鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留151番地1 株式会社キラら・きっず 代表取締役 米増徹が落札をし、過日物品購入仮契約を締結いたしましたところでございます。なお、納入期限は平成24年3月26日といたしております。以上で議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） 質疑を行います前に、執行部の皆さんに、我々議案として出ておりますキラらにつきまして、カタカナ及びひらがな両方の記載がある部分がございます。これにつきまして、きちんと統一して変更するなり、確認をしてください。休憩いたします。暫時休憩します。

午後3時29分 休憩

午後3時32分 再開

○議長（野口俊明君） そういたしますと再開いたします。

○副町長（小西正記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 議長さん、すいません。議案の訂正をお願いしたいと思えます。あっ、議案のほうでなくて、説明文書の訂正をお願いしたいと思えます。改札筆記

○**幼児教育課長（林原幸雄君）** 議長、幼児教育課長。

○**議長（野口俊明君）** 林原幼児教育課長。

○**幼児教育課長（林原幸雄君）** 吉原議員さんのご質問にお答えいたします。

まず一点目でございますが、備品の選定についてでございます。これにつきましては、各保育所との協議を重ねまして、拠点の新しい保育所に持って行って使えるものは、除外し、まあ古くなってしまったりとか、それからこういうものも必要であろうというものだけを計上させていただいております。

次に、物品の品質の保持でございますけれども、これにつきましても、保育士等の協議を続けまして、物品の選定を行いました。それを業者のほうには、一つの参考資料としてその物品を提示しまして、同等品、ああ、同じもの、あるいはそれがなければ同等品以上の品質を持っているものともものということで、入札の指示をしております。以上です。

○**議長（野口俊明君）** 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（野口俊明君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（野口俊明君）** 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○**議長（野口俊明君）** 起立多数です。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案4号

○**議長（野口俊明君）** 日程第6、議案第4号 平成23年度大山町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○**町長（森田増範君）** はい、議長。

○**議長（野口俊明君）** 森田町長。

○**町長（森田増範君）** 議案第4号 平成23年度大山町一般会計補正予算（第9号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山小学校特別支援学級間仕切り設置工事など、既定の事業内容の追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

一般会計補正予算（第9号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ440万7,000

円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 107 億 9,804 万 5,000 円とするものでございます。

第 1 表を歳入からご説明申し上げます。

第 10 款総務費は 179 万 1,000 円の増額で、第 5 項総務管理費の一般管理費で、国に派遣を行う職員住宅の借り上げ更新料 11 万 1,000 円の追加、第 10 項徴税費の委託料で固定資産管理システムデータ更新委託料 168 万円を新規計上いたしております。第 30 款農林水産業費は 100 万 8,000 円の追加で、第 5 項農業費の農地費で農道測量委託料を新規計上いたしております。第 50 款教育費は 160 万 8,000 円の追加で、第 10 項小学校費の学校管理費で大山小学校特別支援学級間仕切り設置工事にかかる事業費を新規計上いたしているところでございます。以上で、議案第 4 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 派遣職員の借上更新料ということでございますが、まあ年度途中ですけれど、更新という、始めのかけりがまあ年度途中でのかけりで更新というようなことになっているのか、ちょっとお尋ねします。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋 宏君） ただいまの質問にお答えいたします。国のほうにですね、職員を派遣しておりまして、当初 2 年の予定で派遣をしておりまして、で、住居のですね、借上げが 2 年間の契約になっておりますので、新たに職員を派遣する場合、更新料が必要になります。だいたい 2 年での更新料っていうのは、一般的なアパートなどの借上げでは発生しますので、今回その更新料をですね、計上させていただきました。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） これに関してでございますが、平成 24 年度から次回も国のほうに派遣するように今予定をしておるところでございます。この次に行く予定の職員も 2 年間の派遣を予定をしております。以上です。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） いや、更新という言い方で、当初予算には結局見てなかったことが見られるということはどういうことかという意味なんでございますけど。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長(小西正記君) 当初予算といいますが、アパートの更新というのは、3月中に更新するものでございますので、4月の新年度予算というのでは間に合いません。今年度23年度の当初予算の段階では、去年の3月の段階ではですね、派遣を継続するかどうかの結論は出ておりませんでしたので、予算計上はしておりませんでした。しかしながら、今現在次回も職員を派遣するという決定をいたしましたので、今回予算計上をさせていただいたところです。以上です。

○議員(5番 野口昌作君) 了解。

○議長(野口俊明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(10番 岩井美保子君) 議長、10番。

○議長(野口俊明君) 10番 岩井美保子君。

○議員(10番 岩井美保子君) はい。農林水産業費のなかのですね、農業、農道の測量委託料ということでございますが、新たに農道を作るんですか、それともできたものを測るんですか、どちらでしょうか。詳しいことを説明願います。

○農林水産課長(山下一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下一郎君) ご質問にお答えをいたします。今既に農道として整備をしておりますけども、その整備の際に、農道敷として提供していただいた土地が未登記であったということがありまして、でまあこのたびその登記物件につきまして、農地の販売を売り渡しをしたいということから、判明をいたしました。そういったことで今回分筆登記をいたしまして、町のほうに出していただいた土地と、残った土地とを分けるというための測量でございます。

○議員(10番 岩井美保子君) 了解。

○議長(野口俊明君) 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長(野口俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(野口俊明君) 起立多数です。したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(野口俊明君) これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。平成 24 年第 1 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午後 3 時 46 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 岡田 聰

署名議員 椎木 学